第十講　全体把握問題解法　60分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

余りに単純で身もフタ[a]もない話ですが、過去は知覚的に見ることも、聞くことも、触ることもできず、ただ想起することができるだけです。その体験的過去における「想起」に当たるものが、歴史的過去においては「物語り行為」であるというのが僕の主張にほかなりません。つまり、過去は知覚できないがゆえに、その「実在」を確証するためには、想起や物語り行為をもとにした「探究」の手続き、すなわち発掘や史料批判といった作業が不可欠なのです。

そこで、過去と同様に知覚できないにも拘(かかわ)らず、われわれがその「実在」を確信して疑わないものを取り上げましょう。それはミクロ物理学の対象、すなわち素粒子です。電子や陽子や中性子を見たり、触ったりすることはどんなに優秀な物理学者にもできません。素粒子には質量やエネルギーやスピンはありますが、色も形も味も匂いもないからです。われわれが見ることができるのは、霧箱や泡箱によって捉えられた素粒子の飛跡に

すぎません。それらは荷電粒子が通過してできた水滴や泡、すなわちミクロな粒子の運動のマクロな「痕跡」です。[ア]その痕跡が素粒子の「実在」を示す証拠であることを保証しているのは、量子力学を基盤とする現代の物理学理論にほかなりません。その意味では、素粒子の「実在」の意味は直接的な観察によってではなく、間接的証拠を支えている物理学理論によって与えられていると言うことができます。逆に、物理学理論の支えと実験的証拠の裏づけなしに物理学者が「雷子」なる新粒子の存在を主張したとしても、それが実在するとは誰も考えませんし、だいいち根拠が明示されなければ検証や反証のしようがありません。ですから、素粒子が「実在」することは背景となる物理学理論のネットワークと不即不離なのであり、それらから独立に存在主張を行うことは意味をなしません。

　科学哲学では、このように直接的に観察できない対象のことを「理論的存在（theoretical entity）」ないしは「理論的構成体（theoretical construct）」と呼んでいます。むろん理論的存在と言っても[イ]「理論的虚構」という意味はまったく含まれていないことに注意してください。それは知覚的に観察できないというだけで、れっきとした「存在」であり、少なくとも現在のところ素粒子のような理論的存在の実在性を疑う人はおりません。しかし、その「実在」を確かめるためには、サイクロトロンを始めとする巨大な実

験装置と一連の理論的手続きが要求されます。ですから、見聞臭触によって知覚的に観察可能なものだけが「実在」するという狭隘（きょうあい）な実証主義は捨て去らねばなりませんが、他方でその「実在」の意味は理論的「探究」の手続きと表裏一体のものであることにも留意せねばなりません。

以上の話から、物理学に見られるような理論的「探究」の手続きが、「物理的事実」のみならず「歴史的事実」を確定するためにも不可欠であることにお気づきになったと思います。そもそも「歴史（history）」の原義が「探究」であったことを思い出してください。歴史的事実は過去のものであり、もはや知覚的に見たり聞いたりすることはできませんので、その「実在」を主張するためには、直接間接の証拠が必要とされます。また、歴史学においては史料批判や年代測定など一連の理論的手続きが要求されることもご存じのとおりです。その意味で、歴史的事実を一種の「理論的存在」として特徴づけることは、抵抗感はあるでしょうが、それほど乱暴な議論ではありません。

実際ポパーは、『歴史主義の貧困』の中で「社会科学の大部分の対象は、すべてではないにせよ、抽象的対象であり、それらは理論的構成体なのである（ある人々には奇妙に聞こえようが、「戦争」や「軍隊」ですら抽象的概念である。具体的なものは、殺される多くの人々であり、あるいは制

服を着た男女等々である）」と述べています。同じことは、当然ながら歴史学にも当てはまります。歴史記述の対象は「もの」ではなく「こと」、すなわち個々の「事物」ではなく、関係の糸で結ばれた「事件」や「出来事」だからです。「戦争」や「軍隊」と同様に、ウ「フランス革命」や「明治維新」が抽象的概念であり、それらが「知覚」ではなく、「思考」の対象であることは、さほど抵抗なく納得していただけるのではないかと思います。

「理論的存在」と言っても、ミクロ物理学と歴史学とでは分野が少々かけ離れすぎておりますので、もっと身近なところ、歴史学のbリンセツ分野である地理学から例をとりましょう。われわれは富士山や地中海をもちろん目で見ることができますが、同じ地球上に存在するものでも、「赤道」や「日付変更線」を見ることはできません。確かに地図の上には赤い線が引いてありますが、太平洋を航行する船の上からも赤道を知覚的に捉えることは不可能です。しかし、船や飛行機で赤道や日付変更線を「通過」することは可能ですから、その意味ではそれらは確かに地球上に「実在」しています。その「通過」を、われわれは目ではなく六分儀などの「計器」によって確認します。計器による計測を支えているのは、地理学や天文学の「理論」にほかなりません。ですから赤道や日付変更線は、直接に知覚することはできませんが、地理学の理論によってその「実在」を保証され

た「理論的存在」と言うことができます。この「理論」を「物語り」と呼び換えるならば、われわれは歴史的出来事の存在論へと一歩足を踏み入れることになります。

　具体的な例を挙げましょう。仙台から平泉へ向かう国道四号線の近くに「衣川の古戦場」があります。ご承知のように、前九年の役や後三年の役の戦場となった場所です。僕も行ったことがありますが、現在目に見えるのは草や樹木の生い茂った何もないただの野原にすぎません。しかし、この場所で行われた安倍貞任（あべのさだとう）と源義家の戦いがかつて「実在」したことをわれわれは疑いません。その確信は、言うまでもなく『陸奥話記（むつわき）』や『古今著聞集（ここんちょもんじゅう）』をはじめとする文書史料の記述や『前九年合戦絵巻』などの絵画資料、あるいは武具や人骨などの発掘物に関する調査など、すなわち「物語り」のネットワークに支えられています。このネットワークから独立に「前九年の役」を同定することはできません。それは物語りを超越した理想的年代記作者、すなわち「神の視点」を要請することにほかならないからです。だいいち「前九年の役」という[c]コショウそのものが、すでに一定の「物語り」のコンテクストを前提としています。つまり「前九年の役」という歴史的出来事はいわば「物語り負荷的」な存在なのであり、その存在性格は認識論的に見れば、素粒子や赤道などの「理論的存在」と異なる

ところはありません。言い換えれば、エ歴史的出来事の存在は「理論内在的」あるいは「物語り内在的」なのであり、フィクションといった誤解をあらかじめ防止しておくならば、それを「物語り的存在」と呼ぶこともできます。

（野家啓一『歴史を哲学する——七日間の集中講義』による）

※注　霧箱……水やアルコールの蒸気で過飽和の気体の中を荷電粒子が通過するとき、進路に沿って発生する霧滴によって、粒子の飛跡を観測する装置。

泡箱……沸点以上に加熱された液体の中を荷電粒子が通過するとき、進路に沿って発生する微小な気泡によって、粒子の飛跡を観測する装置。

サイクロトロン……荷電粒子を加速する円形の装置。原子核の人工破壊や放射性同位体の製造に利用する。

ポパー……Karl Raimund Popper（一九〇二～一九九四）。イギリスの哲学者。

六分儀……天体などの目標物の高度や角度を計測する器具。外洋を航行するとき現在地を知るためなどに用いる。

安倍貞任……平安時代中期の武将（?～一〇六二）。

『陸奥話記』……平安時代後期に書かれた軍記。

㈠「その痕跡が素粒子の『実在』を示す証拠であることを保証しているのは、量子力学を基盤とする現代の物理学理論にほかなりません」（傍線部ア）とはどういうことか、説明せよ。

㈡「『理論的虚構』という意味はまったく含まれていない」（傍線部イ）とはどういうことか、説明せよ。

㈢「『フランス革命』や『明治維新』が抽象的概念であり、それらが『知覚』ではなく、『思考』の対象であること」（傍線部ウ）とはどういうことか、説明せよ。

㈣「歴史的出来事の存在は『理論内在的』あるいは『物語り内在的』なのであり、フィクションといった誤解をあらかじめ防止しておくならば、それを『物語り的存在』と呼ぶこともできます」（傍線部エ）とあるが、「歴史的出来事の存在」はなぜ「物語り的存在」といえるのか、本文全体の論旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ（句読点も一字と数える）。

㈤　傍線a・b・cのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

a　フタ

b　リンセツ

c　コショウ

㈣

㈢	㈡	㈠

(五)
a
b
c

巻末付録

読解法一覧

読解法1　文の構造

文を読むときは「主部と述部」「修飾部と被修飾部」「接続部と文」という文の構造に気をつけよう。

《分析記号》
〈主部〉（＝とんがりカッコ）
【修飾部】（＝四角カッコ）
接続部　／（＝スラッシュ）　文

読解法2　指示語・接続表現

文を読むときは「指示語」と「接続表現」に気をつけよう。「指示語」があれば「指示内容」を捉え、「接続表現」があれば「前後のつながり」に注意する。また、本書では「論理的なつながり」を強調するため、「接続詞」「接続語」ではなく「接続表現」という表記で統一する。

《分析記号》
「指示語」　＝　○で囲む
「接続表現」　＝　○で囲む

「指示語」のカテゴリー

①「指示語」

前の名詞や説明を指す。

「これ」「それ」「あれ」指示語（指示代名詞）
「この」「その」「あの」指示語（指示連体詞）

②「一般化の指示語（まとめの指示語）」

前の具体例や詳しい説明をまとめる働きがある。指示内容は前に書かれている説明を幅広く捉える必要がある。

「このような」「そのような」「こういう」「そういう」

「接続表現」のカテゴリー

①「解説」

前の語や文や段落を詳しく説明したり、要約的にまとめたりする。

「つまり」「つまるところ」「すなわち」
「要するに」「畢竟」「結局」
↓要約的な言い換え
「言い換えれば」「換言すると」
↓言い換え
「言わば」
↓改まった表現（比喩表現・個人言語）への言い換え

②「例示」

前の内容の具体例を引いたり、一部を強調したりする。

「例えば」「言ってみれば」
→読者の理解のための具体例をひく
「とりわけ」「なかんずく」
→全体の中から一部を取り出して強調する

③「理由」

前の文に対する理由を説明する。

「なぜなら」「というのは（も）」
→　評論文に多い
「けだし」「だって」
→　小説文・随筆文に多い

④ **「帰結」**

前の文からの結果・結論を示す。（順接が多い）

「だから」「したがって」「それゆえ」
「ゆえに」「よって」「それで」
「そこで」「すると」「そして」
（因果関係がない場合もある）

⑤ **「転換」**

前の主張や主題を転換する。

「しかし」「だが」「ところが」「とはいえ」「さりとて」
「それでも」「それなのに」「それにしても」「けれども」
「けれど」
↓「主張」の方向転換（逆接）

「さて」「ところで」「閑話休題」
↓「主題・話題」の転換

⑥ **「付加」**

前の内容に別の内容を付け加える。

「さらに」「しかも」「そのうえ」「加えて」
「また」「および」「かつ」
「だけでなく」「のみならず」
↓単純な付け加え

「一方、他方」「もう一方で」「他方で」
↓対照的な内容を付け加える

⑦ **「補足」**

反対の内容を補足する。

「ただし」「もっとも」

⑧「選択」

前の内容と後の内容のいずれか一方を選択する（両方の場合もある）。

「または」「あるいは」「もしくは」「ないし（は）」「それとも」

読解法3　文の関係

文を読むときは「同値（イコール）」「対立」「因果」「包摂（抽象具体）」という関係に注意する。「文の構造」「指示語」「接続表現」といった形式、および「言葉の意味」といった内容の両面から「文の関係」を捉える。

《分析記号》

①「同値関係」　A　＝　B

②「対立関係」　A　↕　B

③「因果関係」　A　↓　B

④「包摂関係」　A　―　a’

読解法4　レトリック（説得話法・修辞法）

筆者は自分の主張を理解してもらうだけでなく、納得してもらえるように様々な方法を用いて工夫をしている。その工夫が「レトリック（説得話法）」である。文を読むときには「レトリック」に気をつけよう。

①「問題提起」

読者に疑問を投げかけて意識を誘導し、答えとして自説を述べる。「疑問文」があったら、そのあとに「答え」が来ることを予想しながら読もう。

> **《分析記号》　波線をひく**
>
> 「疑問文」→「◎答え（自説・持論）」

②「具体例」「体験談」

読者がイメージしやすいような例をあげる。また、実感を込めるために体験談をあげる。これらは筆者の主張を伝えるための手段なので、（丸カッコ）で括りながら常に「筆者の主張」を意識して読もう。

> **《分析記号》　（丸カッコ）で括る**（具体例）
>
> 「◎主張」→（△具体例、体験談）→「◎まとめ」
>
> 抽象　→　具体　→　抽象

③「引用」

筆者が別の文章の筆者と対話しながら文章を展開することがある。二人で議論を進めることにより、論を深めるためである。引用は筆者の主張に対して「同意見」「反対意見」「根拠」「具体例」となるものがある。引用も（丸カッコ）で括りながら読んでいこう。

> **《分析記号》（丸カッコ）（引用）で括る**
>
> **（△（引用）引用）→「◎筆者の説明・解釈」**

④「比喩」

内容のイメージを喚起しやすくするために別のものに喩える。

> **《分析記号》□で囲む**
>
> **「直喩」＝「ような」「みたいな」をつけて喩える**
>
> **「隠喩」＝「ような」「みたいな」をつけないで喩える**
>
> **「擬人法」＝人でないものを人に喩える**
>
> **「類比」＝同じグループ内の別のものに喩える**

⑤「譲歩」

一般論や反論に一旦は理解を示しながらも、方向転換をして自説・持論を展開する。

《分析記号》　○　で囲む

「確かに」「もちろん」「なるほど」「むろん」→△一般論・反論

「しかし」「だが」「けれど」→◎自説・持論

読解法5　論理フレームワーク

筆者は自分の伝えたい内容を定義・整理・分類することで、内容を正確に相手に伝えようとする。あらゆる筆者に共通する整理の仕方が「フレームワーク」である。内容を正確に掴むためにも「論理フレームワーク」に注意しよう。

《分析記号》　○　で囲む

①「否定」のフレームワーク

Aではなく、（ではない。）Bである
Aより（ではなく）むしろB
Aのようで実はB

※AとBが反対の内容になる場合が多い。
※Bに筆者の主張が来ることが多い。

②「条件法」のフレームワーク

AならばB（AはBである）
Aの条件（前提、本質、基本）はBである
Aは常に（必ず、絶対）B
すべてのAはBである（全称文）
AのためにはBでなければならない
（AのためにはBである必要がある）
BでないならばAでない
B以外にはAはない
Bのときのみ（だけ、に限り）A

Bしてはじめて（してこそ）A

※主張（命題）を表す。
※Aは十分条件、Bは必要条件を表す。
※「AならばB」の否定は「Aは必ずしもBとは限らない」である。
「AであってBでない」ような「反例」が挙げられる。

③「連言」のフレームワーク

AかつB
Aさらに、そのうえ、加えて、B
Aだけでなく、（だけではない。）Bも
Aのみならず、Bも
Aと（や）B
Aつつ、ながら、同時に、ともに、B

※Aという主張とBという主張が同時になされている。
※「AかつB」の否定は「Aでない、またはBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

④「選言」のフレームワーク

AまたはB
AあるいはB
Aもしくは、B
Aないし（は）B
Aか（や）B

※AというB主張かBという主張のうちどちらか一方（または両方）がなされている。
※「AまたはB」の否定は「Aでない、かつBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

⑤「差異（対比）」のフレームワーク

AはXであるのに対し、BはYである
AはXであるのとは異なり（違って、別に、逆に）、
BはYである

※AとBの相違点を説明する。
※XとYは反対の内容になる場合が多い。

⑥「変化」のフレームワーク

AからBへと変化する
AだったものがAでなくなる

※AとBは反対の内容になる場合が多い。

⑦「類似（類比）」のフレームワーク

AはXである。Bも（また）Xである
AとBはともにXである
Aと同様にBも（また）Xである
AとBはXという点で同じである

※AとBの共通点を説明する。

⑧「逆説」のフレームワーク

Aすると、かえってB
Aと同時にB

※AとBは反対の内容になる。
※一見矛盾しているように見えるが真である。

⑨「因果」のフレームワーク

AだからB
AなのでB
AによってB
AのためB

※AとBに因果関係がある。

読解法6　論証

筆者は自説を主張するが、その主張は読者にとって飛躍があったり、常識に反する内容であったりする。そこで、筆者は読者に納得してもらうために「論証（証明）」を行う。その「論証」を読むために「論証のフレームワーク」に注意しよう。

①単純な論証

A（○根拠）→ B（◎結論）

※根拠Aから結論Bが導かれている。

②論証の連鎖

A（△根拠）→ B（○根拠）→ C（◎結論）

※主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

③結合論証

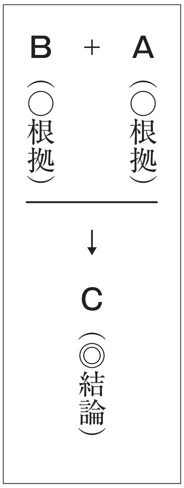

※主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。
※AかBかどちらか一方がもしないならば、この論証は成立しなくなる。

④合流論証

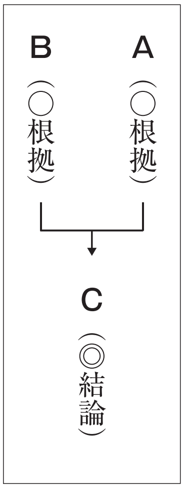

※根拠Aだけでなく根拠Bもあり、結論Cが導かれる。
※AとBはそれぞれ単独でも根拠になる。

読解法7 心情

小説文や随筆文では登場人物や作者の「心情」が問われる。「心情」を捉える際にはその心情が発生する「原因」まで捉える必要がある。そこで、「心情」を捉えるための「因果関係」を「心情」のフレームワークとして覚えよう。

①単純な心情

原因 → **心情** → **結果**
（事態、事情）　（行動、反応、発言）

※「心情」部分が書いてない場合は「原因」と「結果」から推測する。

②心情の変化

心情Ａ → (変化) → **心情Ｂ**
↑ 変化の原因

※心情Ａから心情Ｂへの変化を捉える。
※心情は反対のものになる。
※「心情Ａ」「心情Ｂ」「変化の原因」の三点を捉える。

③結合原因の心情

原因Ａ（外的）
＋
原因Ｂ（内的）
→ **心情** → **結果**

※「原因Ａ」と「原因Ｂ」が組み合わさって「心情」が発生する。
※「原因Ｂ」は特殊事情であることが多く、「セリフ」「心中文」「過去のシーン」によって明らかになることが多い。

④心情の交錯

原因A → 心情A
＋
原因B → 心情B
→ 結果

※「心情A」と「心情B」が同時に存在する。
※「心情A」と「心情B」のそれぞれに「原因」がある。
※「心情A」と「心情B」は相反する心情である場合が多い。

傍線部内容説明問題解法「どういうことか」の解答プロセス

① 「文構造」を分析する。
・文法的構造
・論理的構造

↓

② 「ポイント」を把握する。
・指示語
・比喩表現
・個人言語

↓

③ 「解答の根拠」となる文と対応させる。

①「文構造」の分析について

★ 文法的構造

・主語（主部）―述語（述部）
・修飾語（修飾部）―被修飾語（被修飾部）や目的語（目的格）や補語（補格）など
・接続助詞や連用中止法
・倒置や省略

★ 論理的構造

・否定　・差異（変化）
・連言　・類似（アナロジー）
・選言　・逆説
・条件法　・因果

設問を解く際には、まずは傍線部（または傍線部を含む一文）の統語論的「構造」を分析することからスタートする。この構造を正確に分析して、なるべく元の構造を生かして、解答を構成するためである。ただし、日本語の慣習的統語規則を鑑みて、受動態から能動態に変換するなど元の構文を変形する場合もある。

②「ポイント」になる語句について

★ **指示語（代名詞）**

㊀ これ、この、このような、このように、それ、その、そのような、そのように　など

㊁ 前者、後者、両者、右の、彼　など

★ **比喩表現　＝　直喩、暗喩、メタファー、レトリック　など**

★ **個人言語　＝　筆者が一般的な意味とは異なる特殊な意味で使っている言葉、学術（専門）用語**

③「解答の根拠」となる部分との対応について

★ **同値関係**

★ **対立関係**

★ **因果関係**

★ **包摂関係（抽象と具体の関係）**

以上の関係がある部分と対応させる。

このような関係で対応した部分が、記述解答を書く際の「解答の根拠」となる。

傍線部理由説明問題解法「なぜか」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。
- 文法的構造
- 論理的構造

↓

②「ポイント」を把握する。
- A → ×
  （飛躍している部分）

↓

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

Ⅰ 「A↓x」の発見

論証が必要な命題（文）には「A↓x」という飛躍した部分がある。まずは、どこに飛躍があるかを見つけよう。

① 主語（主部）↓述語（述部）に飛躍がある場合。
② 修飾部（接続部）↓被修飾部（被接続部）に飛躍がある場合。

※文構造（係り受け）を分析する中で、構造的につながっているが、意味的につながっていない部分を探す。
※「x」は、「なぜ『〜』か」というように設問が指定している場合もある。

Ⅱ 論証部の発見

飛躍を埋める部分が論証部となる。「A↓x」のAの説明を求めよう。

Ⅲ「論証」のフレームワーク

①「単純な論証」Ａ→Ｂ

根拠Ａから結論Ｂが導かれている。

〈例文〉Ａ子ちゃんは美人だ。　**根拠Ａ**

したがって、←**導出**

私はＡ子ちゃんが好きである。　**結論Ｂ**

※実はこの導出に必要な前提として、「私は美人が好きだ。」というものがある。
これは「隠れた前提」として筆者の論証が成り立つように補ってやる必要がある。
筆者の論証が成り立つように隠れた前提を補うというルールを「**寛大の原則**」という。

②「論証の連鎖」 A → B → C

主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

〈例文〉 A子ちゃんは目鼻立ちがはっきりしている。　**根拠 A**

したがって、 ↓ **導出**

A子ちゃんは美人だ。　**根拠 B**

したがって、 ↓ **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張 C**

※この形が「論証」の中では一番多い。「論証」の最後に来る文が「主張提示文」になる。
その前の文は「根拠」となる。

③「結合論証」

B ＋ A
↓
C

主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**主張A**

＋　**結合**

私は美人が好きだ。　**主張B**

＝　**根拠**

したがって、

←　**導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※先に説明した「隠れた前提」がある場合、この結合論証となる。
この形も「理由説明問題」ではよく出題される。

④「合流論証」

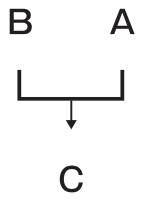

根拠Aだけでなく根拠Bもあり、主張Cが導かれる。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**根拠A**

また、

A子ちゃんは性格もよい。　**根拠B**

したがって、　← **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※この場合はどちらか片方だけでも「根拠」になる。
設問の場合には「理由を二つ説明せよ」となることが多い。

Ⅳ　論証を捉えるヒント

A　帰結の接続表現

「だから」「したがって」「よって」
「それゆえ」「ゆえに」
「それで」（「そこで」）

B　理由の接続表現

「なぜなら」「というのは（も）」
「けだし」「だって」

C　助詞など

「〜から」「〜ので」「〜ため」「〜より」「〜のだ」「〜のである」　→　**〜が原因・理由を表す**

D　直接表現、比喩表現など

「理由」「原因」「結果」「帰結」「結論」
「～から生じる」「～に根ざしている」
「根源」「背景」など

傍線部心情把握問題解法「心情」の解答プロセス

① →

「文構造」を分析する。

・文法的構造
・論理的構造

② →

「ポイント」を把握する。

・原因 → 客観的事態や主観的事情
・心情 → ⊕心情や⊖心情
・結果 → 行動や反応や発言

③

「解答の根拠」となる文と対応させる。

Ⅰ　単純な心情

原因 → 心情 → 結果

※心情把握問題の基本形。
※この場合は心情が書いてないため、原因と結果から挟み撃ちして心情を把握する問題になっていることが多い。

Ⅱ　心情の変化

原因Ａ → 心情Ａ → 結果Ａ → 原因Ｂ → 心情Ｂ → 結果Ｂ

※心情把握問題で一番有名な問題。
※心情Ａから心情Ｂへの変化、そして変化の原因を三点セットで捉える必要がある。

Ⅲ　結合原因の心情

原因A ＋ 原因B
↓
心情
↓
結果

※原因Aだけ捉えて答えようとすると間違いになる選択肢が多い。
※原因Bは**「リード文」「会話文」「心中文」「回想シーン」**などにある場合が多い。

Ⅳ　心情の交錯

原因A → 心情A	
＋	→ 結果
原因B → 心情B	

※一番分析が難しい問題。

※心情Aの原因が原因Bになっていたりと、原因の部分を入れ替えての誤答選択肢が多い。

第十講　全体把握問題解法　解答

(一)	(二)	(三)
知覚できる飛跡という実験的証拠の裏づけにより、知覚できない素粒子の存在を確信するためには、物理学理論の支えが必要だということ。	理論的存在または理論的構成体は実験装置と一連の理論的手続きにより実在性を保証されており、理論のみで作ったものではないということ。	歴史記述の対象は具体的な事物を捨象した抽象的対象であり、直接知覚されるのではなく、証拠と理論的手続きにより実在を確信されるということ。

(四)

物理学や地理学における理論的存在と同様に、歴史的出来事の存在は、直接知覚される事物ではなく、証拠と理論的手続きによって関係付けられた抽象的概念であるが、証拠のない虚構とは異なった、発掘や史料批判といった物語りによって確証されるものだから。

(五)
a
蓋
b
隣接
c
呼称